

児童手当・特例給付 金融機関変更届

令和 年 月 日

つぎのとおり、児童手当・特例給付の振込み金融機関の変更について届出します。

金融機関名								銀行・農協 金庫・漁協 信組
支店名								本店 支店 出張所
店番								
口座番号	普通 (右づめで記入)							
名義人 (受給者)	(カタカナ)							
備考								

《注意》

- 振込口座は受給者名義（お子様の養育者）のものにかぎりませう。
- ゆうちょ銀行は、振込み用の店名・店番（3ケタ）・口座番号（7ケタ）が必要です。
- 振込口座は普通預金のものにかぎりませう。
- 金融機関名・支店名は最新のものを入力してください。
(金融機関・支店の統廃合により振込できないケースが増えています。)
- 定期支払日（2月・6月・10月の10日付近）の1か月前までに提出をお願いします。
(支払日の1か月前を過ぎて提出された場合、口座の変更ができない場合があります。)

【受給者】

住所		電話番号	()
受給者氏名		生年月日	年 月 日

字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。

市使用欄

認定番号		現況届	依頼・済	受付者	
------	--	-----	------	-----	--